

2050年脱炭素社会の実現における 原子力政策の明確化を求める意見書

エネルギーは国民生活や産業活動の根幹をなすものであり、将来に亘って安定的に確保していくことが、エネルギー安全保障の上でも不可欠である。

地球温暖化防止や脱炭素社会の実現、さらに、少資源国である我が国における電力の安定供給や経済性の観点から、原子力発電は重要なベースロード電源であることがエネルギー基本計画において示されてきた。

政府は、昨年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言し、積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会に変革をもたらす大きな経済成長策となり、再生可能エネルギーの最大限の導入とともに、石炭火力発電への依存を見直し、安全最優先で原子力政策を進め、電力を安定的に供給していく方針を示された。

今後の取組みにおいて、特に温暖化対策を経済成長につなげるグリーン成長戦略では、産業構造や経済社会の変革の中心となる産業界からの、安価で安定供給が可能な原子力発電への期待は非常に大きい。

また、エネルギーの安定供給の観点からは、脱炭素電源として確立された原子力発電は、石炭火力発電に対する政策の抜本的な見直しによる代替電源として、あるいは再生可能エネルギーを補完する電源としても重要な電源であると位置づけられ、政府が示す脱炭素社会の実現には、ベースロード電源としての原子力発電なしには達成できない。

しかし、現状においては、2030年の電源構成比率の達成に向けた具体的なロードマップが明確に示されておらず、原子力の重要性が見えにくい状況にある中、ともすれば、原子力発電に関する理解不足に伴う感情論がクローズアップされ、立地地域として非常に憂慮する事態となっている。国は原子力政策が国策であることを再度認識し、前面に立ち国民全体の理解促進に努め、今後の活用について明確な方針を示すべきである。

よって、第6次エネルギー基本計画の策定にあたっては、以下の点について強く要望する。

記

1. 第6次エネルギー基本計画の策定に向けた検討において、エネルギー自給率やこの先の既設発電所の運転延長、廃炉の計画を見据え、新增設やリプレースをはじめ今後の原子力発電の在り方を明確に示すこと。
2. 中間貯蔵、最終処分等の諸課題が顕在化する現在において、国策として原子力政策の必要性並びに重要性を丁寧に説明し、国民の理解を得ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和3年3月23日

内閣総理大臣 菅 義偉 様
経済産業大臣 梶山 弘志 様
環境大臣
内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎 様
(原子力防災)

内閣官房長官 加藤 勝信 様
資源エネルギー庁長官 保坂伸 様

福井県おおい町議会